

3 中途退学について

(1) 本県公立高等学校の中途退学者数の増減及び中途退学の要因等

	高等学校	全日制	定時制	通信制
平成29年度	396人	192人	94人	110人
中途退学率	1.6%	0.9%	10.5%	6.8%
平成30年度	317人	217人	70人	30人
中途退学率	1.4%	1.0%	9.0%	2.1%
令和元年度	362人	216人	80人	66人
中途退学率	1.6%	1.1%	11.1%	4.4%
増減(平成30年度比)	+45人	-1人	+10人	+36人

[全日制]

- ・中途退学者数は前年度比-1人、中途退学率は1.0%から1.1%に増加した。その主な要因としては、「別の高校への入学を希望」等の進路変更が多い。

[定時制]

- ・中途退学者数は前年度比+10人、中途退学率は9.0%から11.1%に増加した。その主な要因としては、「就職を希望」等の進路変更が多い。

[通信制]

- ・中途退学者数は前年度比+36人、中途退学率は2.1%から4.4%に増加した。その主な要因としては、「その他の理由」で理由が不明なものが多い。

(2) 今後の取組

- 他の高等学校でやり直す機会を確保するため、転編入の弾力化を進める。
- 学び直す機会や補習を充実し、基礎学力の定着が不十分な生徒の学習面での不安を解消するとともに、長期休業中等の学習支援体制の充実を図る。
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業方法及び教室環境の工夫改善を図り、公開授業、研究授業を積極的に行うことにより、「分かる授業」を展開する。
- 問題行動を起こした生徒に対して、学習支援を行いながら内省を促す取組を充実するため、引き続き、学校謹慎指導等の特別指導を行う。
- 生徒自身が高等学校で学ぶことへの目的意識を持ち、充実した学校生活を送ることができるよう、中学校との連携を強化する。
- 新生の詳細な情報の共有ができるよう、生徒の出身中学校との連携を強化し、早期対応の取組を充実させる。
- 生徒の不安や小さなつまづき等に対し組織的に対応できるよう、スクールカウンセラー等の専門スタッフを交えたケース会議等の精度を高め、教育相談体制の充実を図る。
- 福祉、医療、児童相談所等の外部機関と連携した支援の充実を進めるとともに、県立高等学校及び特別支援学校と「若者サポートステーション With You」との連携強化を更に推進し、進路未決定者や在学中に不安や困難を抱える生徒への早期段階からの切れ目ない支援の充実を図る。

4 暴力行為について

(1) 本県公立学校の暴力行為発生件数の増減及び暴力行為の要因等

○小学校で、発生件数が減少

小学校	暴力行為	暴力行為の内訳			
		対教師暴力	児童間暴力	対人暴力	器物破損
平成29年度	142件	29件	88件	5件	20件
1,000人当たりの発生件数	3.1件	0.6件	1.9件	0.1件	0.4件
平成30年度	117件	21件	85件	3件	8件
1,000人当たりの発生件数	2.6件	0.5件	1.9件	0.1件	0.2件
令和元年度	97件	22件	51件	0件	24件
1,000人当たりの発生件数	2.2件	0.5件	1.2件	0件	0.5件
増減(平成30年度比)	-20件	+1件	-34件	-3件	+16件

[小学校]

- 平成30年度の117件から97件に減少した(前年度比-20件)。減少した主な要因としては、いじめの認知と同様に、暴力行為についても見逃さない取組が進んだことや、加害児童の状況を丁寧に見立て、個別指導を行い、再発防止につながることがあげられる。

○中学校で、発生件数が減少

中学校	暴力行為	暴力行為の内訳			
		対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物破損
平成29年度	351件	36件	191件	11件	113件
1,000人当たりの発生件数	15.3件	1.6件	8.3件	0.5件	4.9件
平成30年度	393件	62件	219件	8件	104件
1,000人当たりの発生件数	17.9件	2.8件	10.0件	0.4件	4.7件
令和元年度	186件	26件	94件	4件	62件
1,000人当たりの発生件数	8.8件	1.2件	4.4件	0.2件	2.9件
増減(平成30年度比)	-207件	-36件	-125件	-4件	-42件

[中学校]

- 平成30年度の393件から186件に減少した(前年度比-207件)。減少した主な要因としては、個々の生徒の状況を丁寧に見立て、組織的に対応し、生徒間暴力・対人暴力の未然防止につとめたことや同一生徒の暴力行為についても再発防止に取り組んだことがあげられる。

○高等学校で、発生件数は横ばい

高等学校	暴力行為	暴力行為の内訳			
		対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物破損
平成29年度	72件	12件	45件	7件	8件
1,000人当たりの発生件数	3.0件	0.5件	1.9件	0.3件	0.3件
平成30年度	52件	7件	43件	0件	2件
1,000人当たりの発生件数	2.3件	0.3件	1.9件	0件	0.1件
令和元年度	52件	4件	36件	2件	10件
1,000人当たりの発生件数	2.3件	0.2件	1.6件	0.1件	0.4件
増減(平成30年度比)	±0件	-3件	-7件	+2件	+8件

[高等学校]

- 平成30年度の52件と同数であった(前年度比±0件)。暴力行為に至るまでの教職員の気付きと、その後の適切な対応により、未然防止に一定の効果があったと考える。

(2) 今後の取組

- 暴力行為等については、その原因を究明し、本質的な解消をめざす。また、当該児童生徒にしっかりと内省を促し、着実に成長へつなげる。
- 児童生徒の不安や小さなつまずき等に対し組織的に対応できるよう、校内の教育相談体制を充実させる。
- 個々の児童生徒の状況を丁寧に見立て、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協力のもと組織的な対応を図るとともに、警察・青少年センター・児童相談所等の関係機関と連携し、組織的に未然防止、早期発見・早期対応につとめる。
- 未然防止を目的に、引き続き、本県独自の道徳教科書「心のとびら（小学校）」「希望へのかけはし（中学校）」を活用した授業等、規範意識を醸成する取組を行う。
- 高等学校では、問題行動を起こした生徒に対して、学習支援を行いながら内省を促す取組を充実するため、引き続き、学校謹慎指導等の特別指導を行う。